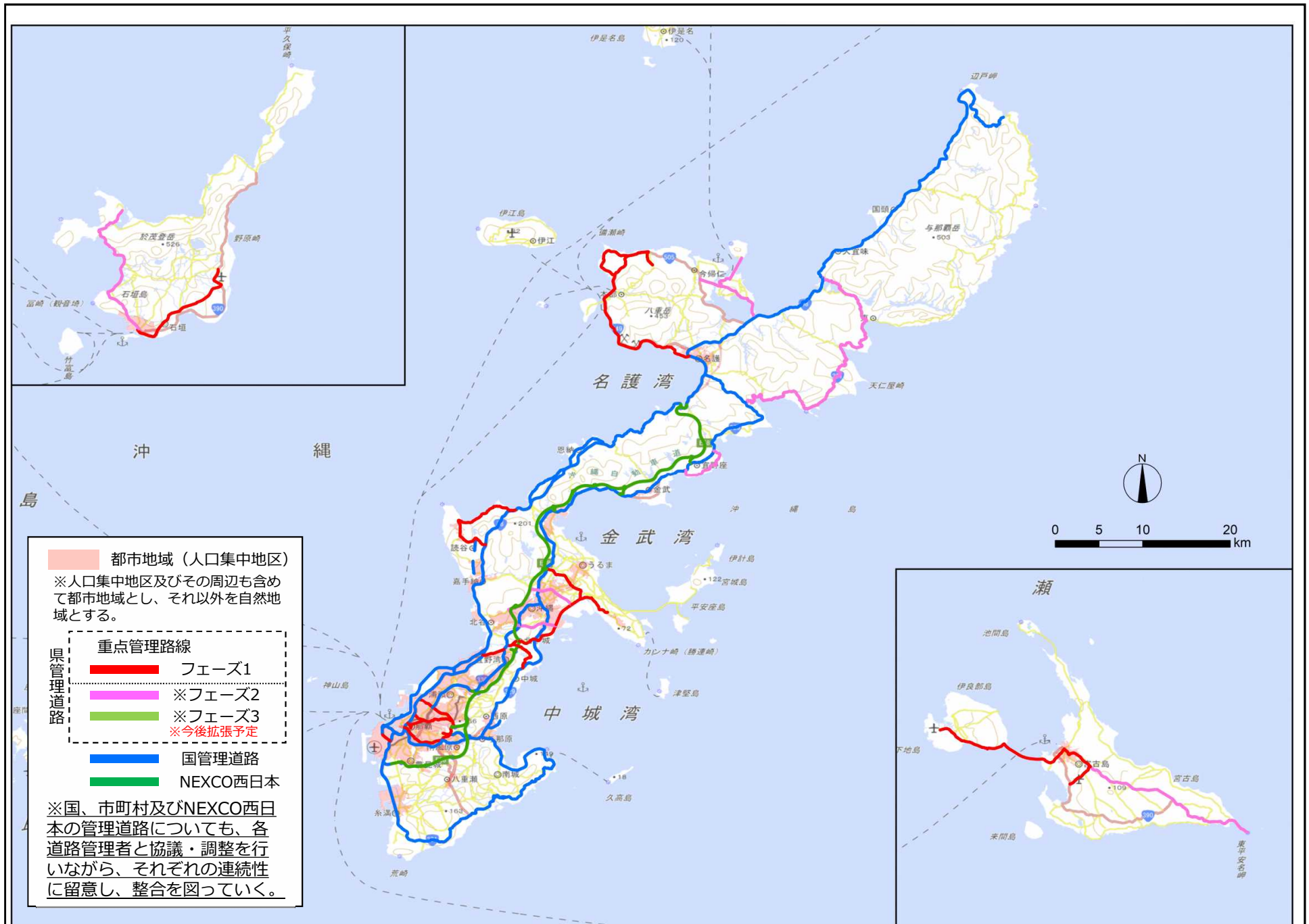
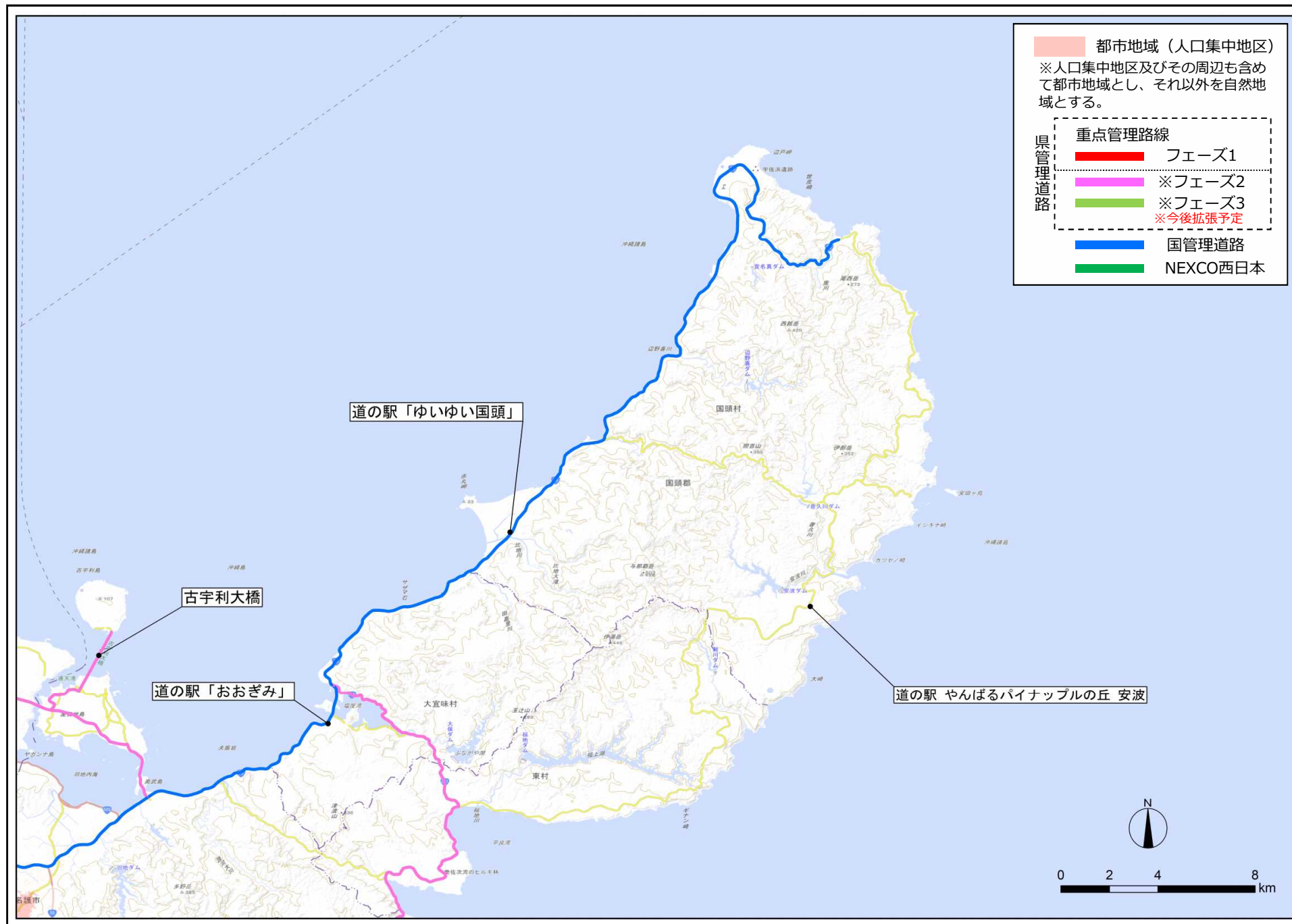


重点管理路線の位置図（全体図）



※国土地理院発行地形図を加工して作成。

重点管理路線の位置図（北部/国頭地区）



※国土地理院発行地形図を加工して作成。

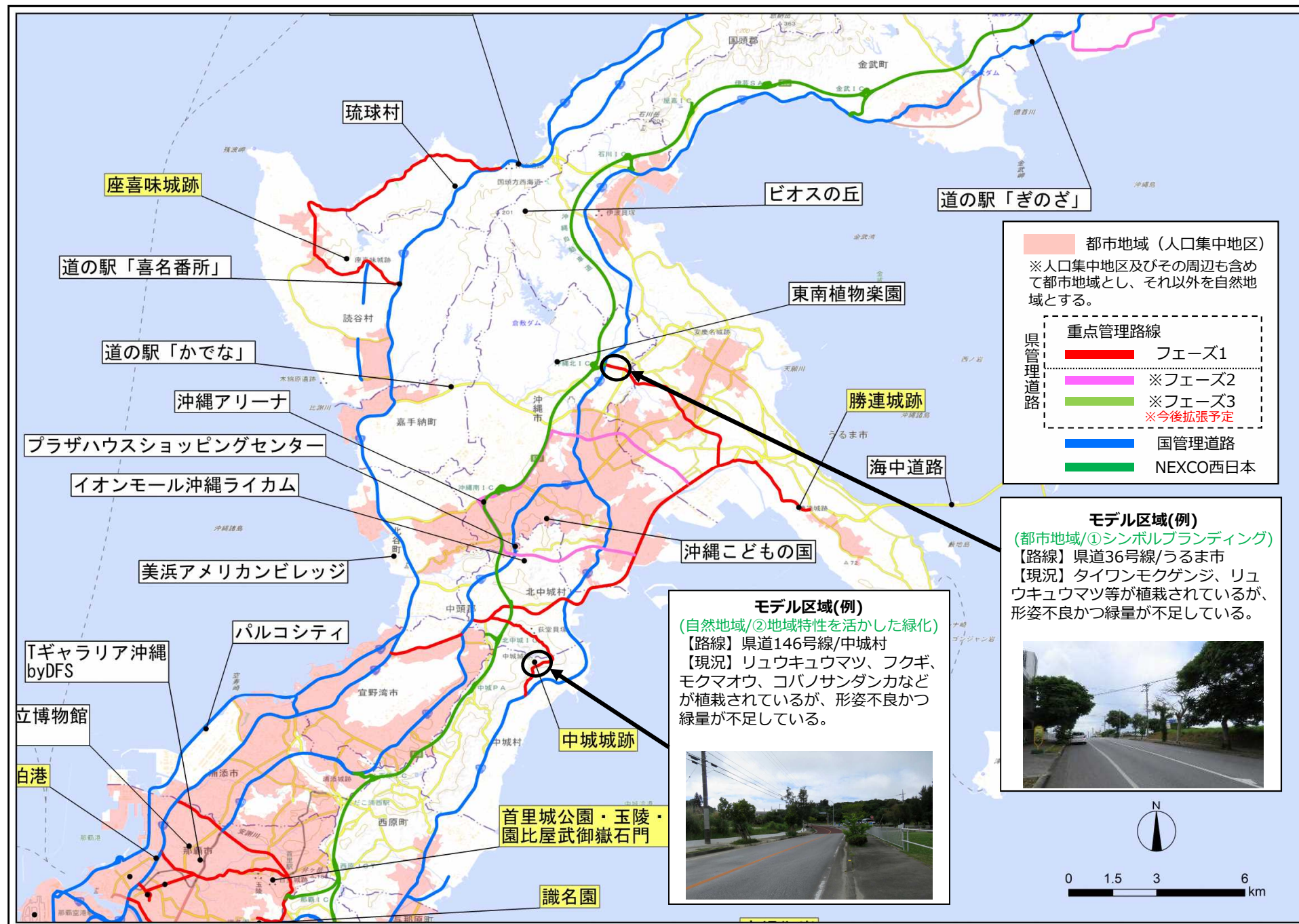
重点管理路線の位置図（北部/名護以南）



※国土地理院発行地形図を加工して作成。

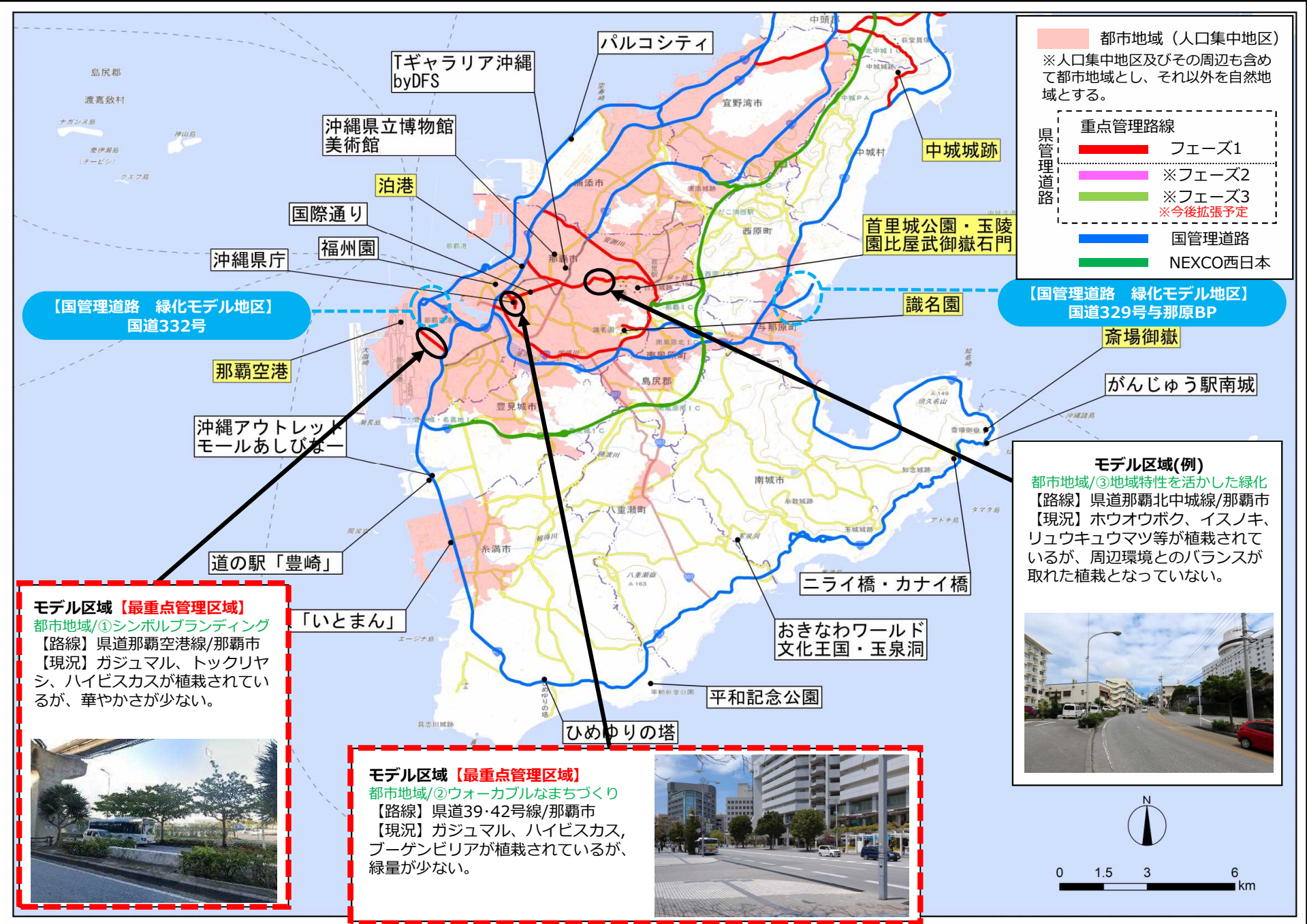
※国管理道路の緑化モデル地区については、「沖縄の道路緑化のあり方に関する検討会」（令和2年度 沖縄総合事務局）資料を参考とした。

重点管理路線の位置図（中部）



※国土地理院発行地形図を加工して作成。

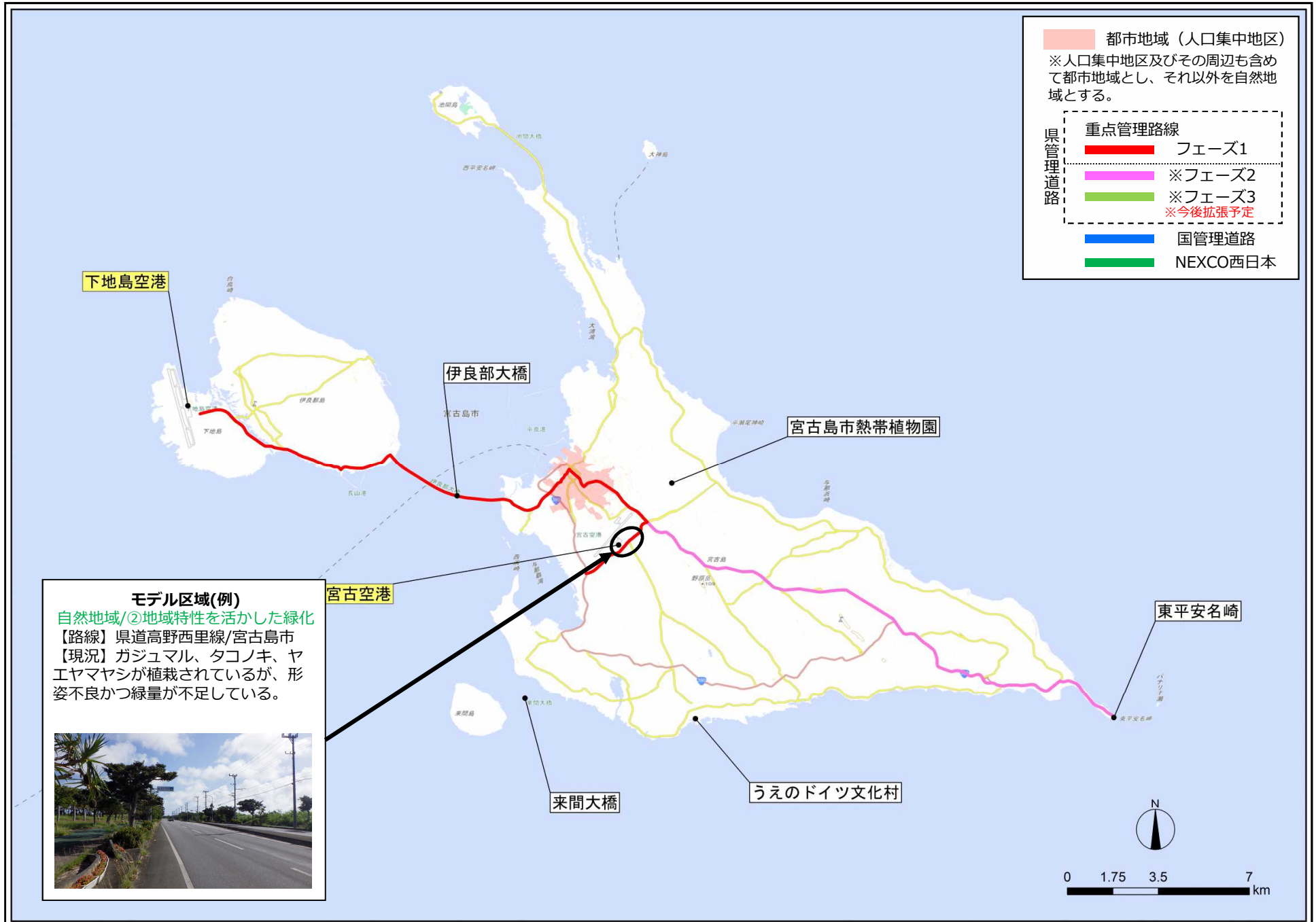
重点管理路線の位置図（南部）



※国土地理院発行地形図を加工して作成。

※国管理道路の緑化モデル地区については、「沖縄の道路緑化のあり方に関する検討会」（令和2年度 沖縄総合事務局）資料を参考とした。

重点管理路線の位置図（宮古地域）



※国土地理院発行地形図を加工して作成。

重点管理路線の位置図（八重山地域）

モデル区域(例)
 都市地域/①シンボルブランディング
 【路線】国道390号/石垣市
 【現況】ホウオウボク、リュウキュウコクタン、ヤエヤマヤシが植栽されているが、緑量が不足している。



都市地域（人口集中地区）
 ※人口集中地区及びその周辺も含めて都市地域とし、それ以外を自然地域とする。

重点管理路線

- フェーズ1
- ※フェーズ2
- ※フェーズ3
- ※今後拡張予定

県管理道路

- 国管理道路
- NEXCO西日本



※国土地理院発行地形図を加工して作成。

8. 基本方針と行動計画（計画を具体化するためのシナリオ）

基本方針

【1 良好な沿道景観形成の取組】

①「良好な沿道景観のための街路樹のあり方に関する計画」の目標である「沖縄らしい世界水準の観光地に相応しい沿道景観の形成」を達成するため、**管理区分（「重点管理路線」及び「一般管理路線」）を設定**する。重点管理路線については、空港等の拠点から世界遺産までのルートや拠点間（空港、主要港）のルートなど県民や観光客に印象を与える効果の高いルートを選定することとし、**県民の意見も踏まえて重点管理路線を追加し、段階的に拡張**していく。

②**重点管理路線は、ゾーニング（「都市地域」及び「自然地域」）ごとに沖縄の自然や歴史、伝統や文化を感じさせ、観光地としての華やかさも演出した緑化目標像**を定め、短期的観点及び中長期的観点から本計画の目標達成に向けた取組を進める。また、一般管理路線については、継続的に良好な沿道景観の形成に向けて取り組む。

③まずは、重点管理路線において緑化目標像を定めた**モデル区域（道路だけでなくその周辺地域も含む）**において**先行して取組**を進め、樹木の成長段階に応じた維持管理や維持管理費の試算のもと、**評価、拡張を行いながら沿道景観を向上**させていく。

④なお、観光客が多く訪れる県庁周辺、国際通りについて、季節を感じさせる花が年中咲いているような沿道景観の早期の形成を目指す。**那覇空港周辺や国際通り・県庁前等を「最重点管理区域」とし、大阪万博（R7年/2025年）及び首里城復元（R8年/2026年）等**に向けた施工を進める。

⑤モデル区域の計画に当たっては、新たな道路緑化デザインについて、**感覚的な部分をより意識した人中心の道路景観形成**を検討する。（**デザイン戦略・アート戦略**）

※国及び市町村・NEXCO西日本の管理道路についても、各道路管理者と協議・調整を行いながら、それぞれの連続性に留意し、整合を図っていく。

【2 「街路樹維持管理ガイドライン（仮称）」の策定と街路樹データベースの整備】

限られた予算で効果的・効率的な街路樹の維持管理を行い、良好な沿道景観を持続するための実効性あるしくみづくりのため、①主要な植栽樹種の選定（緑化目標像の設定）、②樹木の成長に配慮した植栽基盤、③剪定管理方針 ④管理しやすい植栽柵（帯）、⑤改善計画（更新、撤去）等を定めた**「街路樹維持管理ガイドライン（仮称）」を策定**するとともに、**現状を的確に把握するため、街路樹のデータベースを整備**する。なお、データベースの整備あたっては、関係機関との連携を図りつつ、検討を進めていく。

【3 道路雑草除去】

本計画の目標達成のための前提となる道路雑草の除去については、**県管理道路において令和6年度を目途に性能規定方式の全面導入を目指し、雑草が見られない（雑草の草丈が常に低い状態で管理されている）沿道景観形成に取り組む**。国管理道路及び市町村管理道路についても性能規定方式の普及および導入を促していく。また、性能規定という用語について、県民にわかりやすく親しみやすい名称とする。

【4 県民の意識醸成】

行政と地域、道路ボランティア、企業等が連携して取組む体制を構築するため、道路ボランティアの協議会や表彰制度及び企業サポーター制度等を創設し、県民の意識醸成を図りながら、目標達成に向けた沖縄らしい花と緑が溢れる良好な空間の創出に取り組んでいく。

また、**行政と地域ボランティア等が連携して取り組む路線を「ふれあい路線」として良好な沿道景観形成に取り組む**。

行動計画（計画を具体化するためのシナリオ）

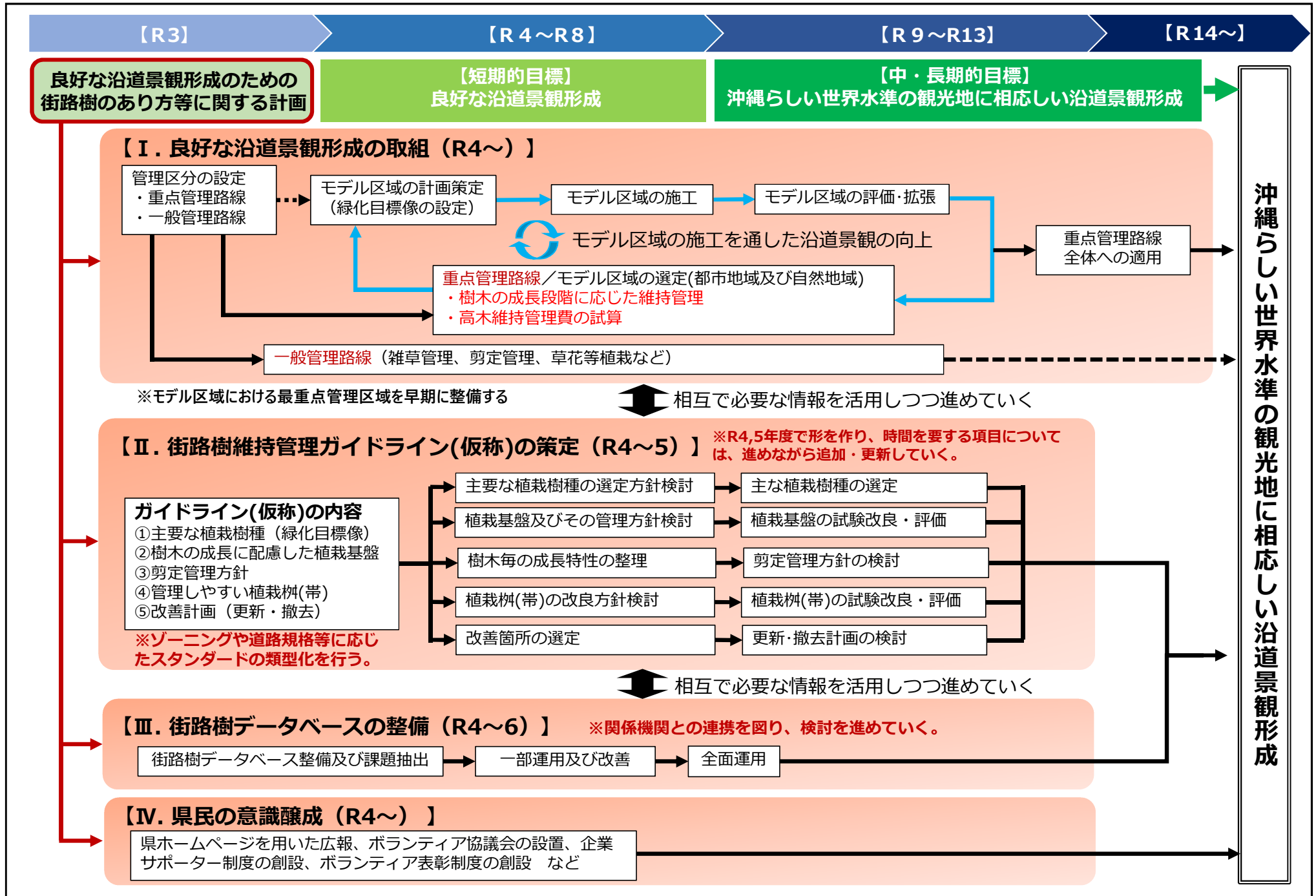
本計画の目標である「沖縄らしい世界水準の観光地に相応しい沿道景観形成」につなげるための工程表を以下に示す。

取組	目標	短期目標					中・長期目標						
		R4	R5	R6	R7 大阪 万博	R8 首里城 復元	R9	R10	R11	R12	R13	R14 以降	
道路雑草除去 【目標の前提】	性能規定方式の導入	県管理道路	拡大	拡大	全面導入	全ての路線で雑草が見られない (雑草の草丈が常に低い状態で管理されている)							
		国道・市町村道等	普及及び導入										
道路植栽・剪定 【目標のための行動】	沖縄らしい 世界水準の観光地に 相応しい沿道景観形成 (カスタム)	重点管理路線（※段階的に拡張）	フェーズ1 → フェーズ2,3										
		モデル区域（※重点管理路線において 先行して取り組む区域）	モデル区域の施工・評価・拡張										
		最重点管理区域（※モデル区域において 特に早期に整備する区域） (那覇空港周辺 / 国際通り・県庁周辺 等) ○県道那覇空港線 ○県道39・42号線 等	計画・施工・ 評価等										
	良好な沿道景観形成 (スタンダード)	重点管理路線（※短期的目標）	①雑草の草丈が常に低い状態で管理されている。 ②街路樹に係る道路利用上の安全性が確保されている。 ③街路樹は弱剪定による矯正型自然樹形が基本形となっている。 ④草花等により華やかな景観が形成されている。 ⑤歩道幅員等の周辺環境を踏まえたバランスの良い植栽、剪定となっている。										
地域やボランティア、 企業等と連携した 取組 【目標のための取組】	地域や道路ボランティア、企業等と連携した取組	一般管理路線（※継続した取組）											
		ふれあい路線 (※県道沖縄環状線、今後、各地域へ展開)	地域や企業等との 連携体制の構築										
	県民の機運醸成 県ホームページを用いた広報 道路ボランティアの啓発、士気向上		ボランティア協議会の 設置	→									
			企業サポート制度等、 原資を増やす制度の 検討・導入	→									
		県独自の表彰制度の 実施 など	→										

沖縄らしい世界水準の観光地に相応しい沿道景観形成

※令和14年以降も沿道景観向上について関係機関が連携して取り組み、良好な景観を維持し、向上させていく。

道路植栽・剪定【良好な沿道景観のための行動】



樹木の成長段階に応じた維持管理

高木の成長特性を樹齢の異なる樹木形状寸法の測定や既存文献を基に予測する（図1）。予測した経年的な成長特性を踏まえて、維持管理計画を検討する（図2）。

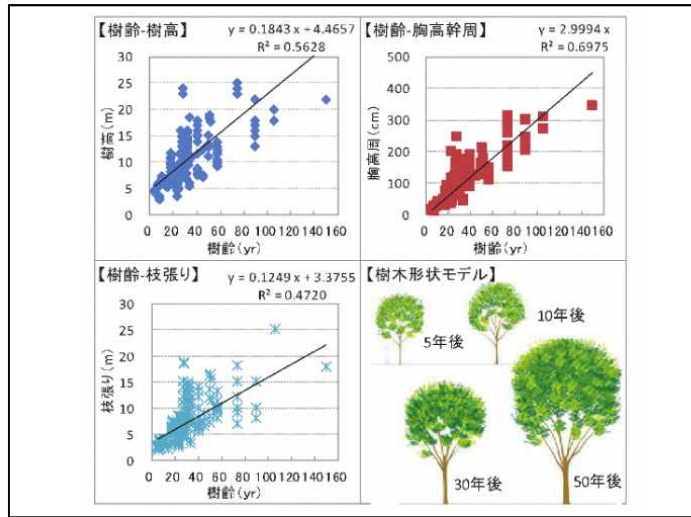


図1 樹木の成長予測式（ケヤキ）
出典：国総研資料（第1049号）

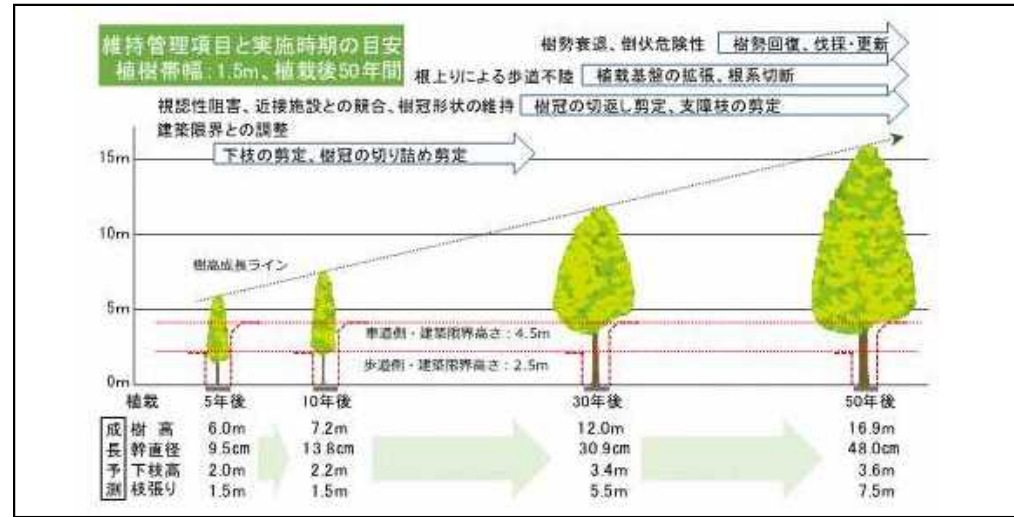


図2 樹木の成長段階に応じた維持管理計画（イチヨウ）
出典：国総研資料（第1083号）

高木維持管理費の試算

5年後（令和8年度）には、「沖縄らしい世界水準の観光地に相応しい沿道景観形成」を目指して、少なくとも重点管理路線【フェーズ1：約120km（全体の1割程度）】の整備及び適正な維持管理を必要とした場合の維持管理費の試算を以下に示す。

重点管理路線116kmを対象として、仮に高木植栽本数3割程度の植栽基盤の改良、必要な植栽柵（帯）の改良、問題箇所の更新・撤去を行い、3年に1回程度の適正な剪定管理の必要があるとする。その実現のために重点管理路線の高木維持管理費に要する費用は、**年間約1.9億円**を必要とする。一方、**現在の維持管理に係る年間予算額は約1億円**となっている。

※植栽基盤の改良、必要な植栽柵（帯）の改良、問題箇所の更新・撤去については、延長当たりの費用をおおまかに試算した。また、高木剪定費については、令和2年度実績を基に試算した。

短期的目標である「良好な沿道景観の形成」を達成し、中・長期的目標である「沖縄らしい世界水準の観光地に相応しい沿道景観形成」に繋げるための具体的な取組みと行動計画を以下及び次ページに示す。

具体的な取組の内容

※検討委員会及び県庁関係課会議は継続して行う予定

I. 良好な沿道景観形成の取組

【I-1 重点管理路線の設定（緑化目標像の設定）】

- I-1-1 計画策定（カスタム）
- I-1-2 モデル区域の選定及び施工
- I-1-3 モデル区域の評価及び拡張
※最重点管理区域を早期に整備する。

【I-2 重点管理路線の拡張】

- I-2-1 県民の意向等を踏まえた重点管理路線の追加

【I-3 一般管理路線における継続的な取組】

- I-3-1 計画策定（スタンダード）
- I-3-2 剪定管理、草花等植栽 等

II. 街路樹維持管理ガイドライン(仮称)の策定

【II-1 主要な植栽樹種の選定】

- II-1-1 主要な植栽樹種選定方針の検討
- II-1-2 主要な植栽樹種の選定

【II-2 樹木の成長に配慮した植栽基盤】

- II-2-1 植栽基盤及び管理方針の検討
- II-2-2 植栽基盤の試験改良及び評価
- II-2-3 樹木の成長に配慮した植栽基盤の拡張

【II-3 矯正型自然樹形を基本とした剪定管理の実施】

- II-3-1 樹木の成長特性の整理及び剪定管理方針の検討

- II-3-2 重点管理路線一部への適用及び改善
- II-3-3 重点管理路線全体への適用
- II-3-4 一般管理路線一部への適用及び改善
- II-3-5 一般管理路線全体への適用

【II-4 管理しやすい植栽柵(帯)】

- II-4-1 管理しやすい植栽柵(帯)の改良方針の検討
- II-4-2 管理しやすい植栽柵(帯)の試験改良及び評価
- II-4-3 管理しやすい植栽柵(帯)の拡張

【II-5 問題箇所の改善】

- II-5-1 改善箇所の検討（重点管理路線）
- II-5-2 更新・撤去計画の検討及び実施（重点管理路線）
- II-5-3 改善箇所の検討（一般管理路線）
- II-5-4 更新・撤去計画の検討及び実施（一般管理路線）

III. 街路樹データベースの整備

- III-1 街路樹データベース整備及び課題抽出
- III-2 街路樹データベースの一部運用及び改善
- III-3 街路樹データベースの本運用

IV. 県民の意識醸成

- IV-1 県ホームページを用いた広報
- IV-2 ボランティア協議会の設置
- IV-3 企業サポーター制度等の創設
- IV-4 ボランティア表彰制度の創設 など

※道路管理者が主体となる取組みであるが、県庁関係課の連携・協力も得ながら、検討委員会等の意見も反映して進めていく。

具体的な取組の計画

取組み項目		令和4年度～8年度	令和9年度～13年度	令和14年度～
Ⅰ. 良好な沿道景観の形成の取組	I-1 重点管理路線の設定（緑化目標像の設定） ※最重点管理区域を早期に整備する	I-1-1 計画策定（カスタム） I-1-2 モデル地域の選定及び施工 I-1-3 モデル地域の評価及び拡張	I-2-1 県民の意向等を踏まえた重点管理路線の追加	
	I-2 重点管理路線の拡張			
	I-3 一般管理路線における継続的な取組	I-3-1 計画策定(スタンダード) I-3-2 剪定管理、草花等植栽など		
Ⅱ. 街路樹維持管理ガイドライン(仮称)の策定	【Ⅱ. 街路樹維持管理ガイドライン(仮称)の策定】			
	Ⅱ-1 主要な植栽樹種の選定	Ⅱ-1-1 主要な植栽樹種の選定方針の検討 Ⅱ-1-2 主要な植栽樹種の選定		
	Ⅱ-2 樹木の成長に配慮した植栽基盤	Ⅱ-2-1 植栽基盤及び管理方針の検討 Ⅱ-2-2 植栽基盤の試験改良及び評価 Ⅱ-2-3 樹木の成長に配慮した植栽基盤の拡張		
	Ⅱ-3 矯正型自然樹形を基本とした剪定管理の実施	Ⅱ-3-1 樹木の成長特性の整理及び剪定管理方針の検討 Ⅱ-3-2 重点管理路線一部への適用及び改善 Ⅱ-3-3 重点管理路線全体への適用 Ⅱ-3-4 一般管理路線一部への適用及び改善 Ⅱ-3-5 一般管理路線全体への適用		
		Ⅱ-4 管理しやすい植栽柵(帯)	Ⅱ-4-1 管理しやすい植栽柵(帯)の改良方針の検討 Ⅱ-4-2 管理しやすい植栽柵(帯)の試験改良及び評価 Ⅱ-4-3 管理しやすい植栽柵(帯)の拡張	
Ⅱ-5 問題箇所への改善	Ⅱ-5-1 改善箇所の検討(重点管理路線) Ⅱ-5-2 更新・撤去計画の検討及び実施(重点管理路線) Ⅱ-5-3 改善箇所の検討(一般管理路線) Ⅱ-5-4 更新・撤去計画の検討及び実施(一般管理路線)			
Ⅲ. 街路樹データベースの整備	Ⅲ-1 街路樹データベース整備及び課題抽出 Ⅲ-2 街路樹データベースの一部運用及び改善 Ⅲ-3 街路樹データベースの本運用			
Ⅳ. 県民の意識醸成	Ⅳ-1 県ホームページを用いた広報			
	Ⅳ-2 ボランティア協議会の設置			
	Ⅳ-3 企業サポート制度等の創設			
	Ⅳ-4 ボランティア表彰制度の創設 など			

各主体の役割分担

主 体		役 割	
沖縄県	土木建築部	道路管理課	<ul style="list-style-type: none"> 道路除草や適正な道路植栽及び管理のための調査検討等 業務評価制度や性能規定発注に向けた取組み 計画内容の所管事業への反映等
		各土木事務所	<ul style="list-style-type: none"> 県管理課道路の除草、植栽及び管理等
		道路街路課	<ul style="list-style-type: none"> 計画内容の所管事業への反映等
		都市計画・モノレール課	<ul style="list-style-type: none"> 良好な沿道景観向上のための調査及び取組等（市町村の景観形成担当課とも連携） 本計画の「重点管理路線の選定」や「景観保持の手法」等について、景観関連施策との連携及び協力等
	環境部	環境再生課	<ul style="list-style-type: none"> 緑化に関する必要な調査や普及啓発等（庁内緑化マトリックス組織の事務局） ボランティアへの苗木の配布等
	文化観光スポーツ部	観光政策課 観光振興課	<ul style="list-style-type: none"> 沖縄らしい世界水準の観光地に相応しい沿道景観の提案、観光施策への位置づけ 観光税の道路維持管理への活用検討 観光関連団体への協力呼びかけ等
	農林水産部	営農支援課	<ul style="list-style-type: none"> 除草剤の使用について所管の観点から意見 道路における除草剤使用について正しい知識の普及啓発等
		森林管理課	<ul style="list-style-type: none"> 樹木の生態特性等を勘案した植栽候補種の更新についての意見等 樹木の成長シミュレーション、植栽土壌改良、病害虫対策等に係る協力等
知事公室	特命推進課 副参事 (県土づくり担当)	<ul style="list-style-type: none"> 庁内における横断的な取組みの調整 	
沖縄総合事務局	開発建設部	道路管理課	<ul style="list-style-type: none"> 道路除草や適切な沿道植栽及び管理のための調査検討等
		各国道事務所	<ul style="list-style-type: none"> 国管理道路の除草、植栽及び管理等
市町村	道路管理担当部局		<ul style="list-style-type: none"> 市町村管理道路の除草、植栽及び管理等
	景観担当部局		<ul style="list-style-type: none"> 沿道景観の向上について、県と連携を図る
NEXCO西日本	沖縄高速道路事務書	保全計画課	<ul style="list-style-type: none"> 管理道路の除草、植栽及び管理等
関係団体	(公社)沖縄県緑化推進委員会		<ul style="list-style-type: none"> 道路ボランティア団体の新規確保や継続的取組の環境整備等
	(一社)沖縄県造園建設業協会		<ul style="list-style-type: none"> 沖縄らしい世界水準の観光地に相応しい沿道景観の形成に向けた専門団体としてのノウハウの提供や技術支援等
	(公社)沖縄県建築士会		<ul style="list-style-type: none"> 沖縄らしい良好な景観形成のための沿道景観の向上に関する連携及び協力等
	(一社)沖縄県測量建設コンサルタンツ協会		<ul style="list-style-type: none"> 業務を通じた沿道景観整備に係る課題の抽出と関係機関等への提言 ボランティア活動への参加企業の拡充と緑の募金への協力
	沖縄県技術士会		<ul style="list-style-type: none"> 世界の島嶼国・地域のモデルとなる質の高い沖縄の沿道景観整備に係る技術協力
民間	道路ボランティア		<ul style="list-style-type: none"> 沿道の植栽及び清掃活動等を行う
	一般企業		<ul style="list-style-type: none"> 敷地内や近傍沿道の植栽及び清掃活動等を行うとともに、ボランティアの支援等を行う
	自治会、通り会、県民		<ul style="list-style-type: none"> 沿道景観に対する県民意識を醸成し、近傍沿道の植栽及び清掃活動等を行う

本計画を策定するにあたっての取組経緯

本計画を策定するにあたり、下記に示す検討委員会、県庁関係課会議、国・市町村及び関係団体への意見照会等を行った。

1. 検討委員会

① 構成員

	氏名	所属
有識者	安里 昌利	那覇空港ビルディング(株) 代表取締役
	飯塚 康雄	国土技術政策総合研究所 緑化生態研究室 主任研究官
	下地 芳郎	(一財)沖縄観光コンベンションビューロー 会長
	平良 喜一	(公社)沖縄県緑化推進委員会 理事長
	花城 良廣	(一財)沖縄美ら島財団 理事長
	宮城 邦治(委員長)	沖縄国際大学 名誉教授
	森根 清昭	(一社)沖縄県造園建設業協会 副会長
行政	前川 智宏	沖縄県土木建築部 土木整備統括監
	糸野 真一郎	沖縄総合事務局 企画調整官
	比嘉 直樹	沖縄市(市長会会長) 建設部長
	島袋 光樹	宜野座村(町村会副会長) 建設課課長

② 開催日

- 第1回 令和3年12月24日(事前説明11月15日～24日)
- 第2回 令和4年3月24日(事前説明3月14日～17日)

③ 公表前説明 令和4年4月20日～25日

3. 国・市町村及び関係団体への意見照会

① 意見照会対象者

- ・ 沖縄総合事務局開発建設部道路管理課
- ・ 北部国道事務所、南部国道事務所
- ・ 県内41市町村
- ・ 造園業登録業者224社(第1回意見照会のみ)

② 意見照会期間

- 第1回 令和4年1月12日～1月28日
- 第2回 令和4年2月28日～3月10日

2. 県庁関係課会議

① 構成員

所属	役割
土木建築部 道路管理課 補修班長【事務局】	良好な沿道景観(維持管理)
土木建築部 都市計画・モラル課 景観形成班長	沖縄らしい風景づくり
土木建築部 道路街路課 企画調整班長	良好な沿道景観(道路整備)
環境部 環境再生課 緑化推進班長	沖縄らしい緑地の創出
文化観光スポーツ部 観光政策課 観光文化企画班長	世界から選ばれる観光地づくり
農林水産部 営農支援課 農業環境班長	除草剤の知識の普及等
農林水産部 森林管理課 森林企画班長	病害虫対策に係る協力等
知事公室 特命推進課 副参事	関係部局間の調整

② 開催日

- 第1回 令和3年5月25日
- 第2回 令和3年8月24日
- 第3回 令和3年11月11日
- 第4回 令和4年2月8日

4. 国や市町村への説明

- ① 町村会理事会への説明 令和4年2月4日
- ② 沖縄市(市長会会長)への説明 令和4年2月9日
- ③ 宜野座村(町村会副会長)への説明 令和4年2月14日
- ④ 市長会総会での事務局からの周知 令和4年2月17日
- ⑤ 北部・南部国道事務所 令和4年3月9日
- ⑥ 沖縄総合事務局 令和4年3月15日

5. 県民への周知

- ① 本計画に係る県民意見の募集 令和4年7月1日～8月1日
- ① 県ホームページを用いた広報(本計画の公表) 令和4年9月9日